

議案番号	件名	概要	審議結果
議案 第 24 号	御前崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告により、若年層に重点を置きながら、俸給表の水準引上げ（平均 0.1%）及び、勤勉手当の支給月数を 0.05 月 / 年引上げるための条例改正	全員一致で 可決
議案 第 25 号	御前崎市職員の退職管理に関する条例の制定について	地方公務員法に規定された退職管理の適正化の趣旨を踏まえ、営利企業等に再就職した市元職員が、国の部課長級の職に相当する職及び離職前 5 年以前に就いていた間の職務に関し、離職後 2 年間、市現職職員への要求または依頼を規制した条例の制定	全員一致で 可決
議案 第 26 号	御前崎市地区センター条例の制定について	市内 8 地区に設置している公民館を廃止し、8 地区に公の施設として新たに、地域住民のコミュニティ活動推進の拠点として、広く住民の利用に供するための「地区センター」を設置するための条例の制定	全員一致で 可決
議案 第 27 号	御前崎市地区センター運営協議会条例の制定について	地区センターの運営主体となる組織「地区センター運営協議会」に関し、必要な事項を定める条例の制定	全員一致で 可決
議案 第 28 号	御前崎市地区センター体育施設設置及び管理条例の制定について	地区センターに設置している運動場など各体育施設の設置及び管理について、必要な事項を定める条例の制定	全員一致で 可決
議案 第 29 号	御前崎市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者制度への指定の更新制が導入されたことにより、指定の更新に係る手数料を追加する条例の一部改正	全員一致で 可決
議案 第 30 号	御前崎市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、成年被後見人であることを理由に不当に差別されないようにするため、国が定める標準下水道条例の改正の趣旨に基づく条例の一部改正	全員一致で 可決
議案 第 31 号	市道の路線認定及び変更について	道路法の規定に基づき、池新田地区大山地内の市道 1821 号線を認定し、また、新野地区新野西地内の市道 6266 号線について延長及び終点の変更を行うもの	全員一致で 可決
議案 第 32 号	御前崎市公の施設に係る指定管理者の指定について（御前崎市民会館）	指定管理者を「公益財団法人 御前崎市振興公社」	全員一致で 可決
議案 第 33 号	御前崎市公の施設に係る指定管理者の指定について（御前崎市文化会館）	指定管理者を「公益財団法人 御前崎市振興公社」	全員一致で 可決